

平成28年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	義肢等補装具支給経費			担当部局庁	労働基準局			作成責任者		
事業開始年度	昭和25年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	補償課			三浦 宏二		
会計区分	労働保険特別会計労災勘定									
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第1号			関係する計画、 通知等	義肢等補装具費支給要綱					
主要政策・施策	-			主要経費	社会保障					
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	わが国が批准したILO第121号条約上の義務として、法律に定める保険給付の補完を目的として実施している。 業務災害又は通勤災害により傷病を被った者にあつては、両上下肢の亡失、機能障害等により義肢その他の補装具等を必要とすることがあることから、これら者の円滑な社会復帰の促進を図るため、義肢等補装具の購入等に要した費用を支給する。									
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	義肢等補装具支給対象者が、義肢等補装具業者との契約により義肢等補装具を注文、製作等した場合において、その費用を被災労働者又は委任された義肢等補装具業者に対し支給するもの。 また、義肢等補装具の採型等に要する旅費を支給するもの。									
実施方法	直接実施									
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求			
		補正予算	-	-	-	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-				
		予備費等	-	-	73	-				
		計	2,527	2,558	2,731	2,987	3,362			
	執行額	2,434	2,501	2,672						
	執行率(%)	96%	98%	98%						
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 28 年度	
	申請から決定までに要する 期間を1か月以内とし、そ の期間内に決定したものの 割合を80%とする。	申請から一ヶ月以内に決 定したものの割合	成果実績	%	89.8	94.7	96.1	-	-	
			目標値	%	80	80	80	-	80	
			達成度	%	112	118	118	-	-	
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込			
	申請のあったものについて迅速・適正に処理する。	活動実績	件	20,574	19,168	20,471	-			
		当初見込み	件	24,157	21,911	20,574	19,168			
単位当たり コスト	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込			
	本経費は被災労働者の申請に基づき給付を行うものであり、単位当たりコストの算出はなじまない。	単位当たり コスト	-	-	-	-	-			
		計算式	/	-	-	-	-			
平成 28・ 29 年度 予算 内 訳 (単 位: 百万 円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由						
	補装具等支給費	2,980	3,354	給付見込の増による増						
	社会復帰促進等旅費	2	2							
	庁費	5	6							
	計	2,987	3,362							

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策評価	政策	労働災害に被災した労働者等の公正な保護を行うとともに、その社会復帰の促進等を図ること												
		施策	被災労働者等の社会復帰促進・援護等を図ること(施策目標Ⅲ－3－2)												
		測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 －年度	目標年度 28年度					
			労災保険の社会復帰促進等事業のうち成果目標を達成した事業の割合(目標達成事業／全事業)	実績値	%	87.8	82.6	81.4 (見込)	－	－					
				目標値	%	84.7	87.8	85.0 以上	－	前年度以上 (27年度からは85%)					
		本事業の成果と上位施策・測定指標との関係													
	本事業の政策評価上の個別目標は、「申請から決定までに要する期間を1か月以内とし、その期間内に決定したものの割合を80%とする」(アウトカム指標)及び「申請があったものについて迅速・適正に処理する」(アウトプット指標)であり、各年度ともに、事業目標を達成している。														
	経済・財政再生アクション・プログラム	改革項目	分野:	－											
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時 －年度	27年度	28年度	中間目標 －年度	目標最終年度 －年度				
			－	成果実績	－	－	－	－	－	－					
目標値				－	－	－	－	－	－						
達成度				%	－	－	－	－	－	－					
(第二階層) KPI		KPI (第二階層)			単位	計画開始時 －年度	27年度	28年度	中間目標 －年度	目標最終年度 －年度					
		－	成果実績	－	－	－	－	－	－						
			目標値	－	－	－	－	－	－						
			達成度	%	－	－	－	－	－	－					
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係															
－															

事業所管部局による点検・改善			
	項 目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	業務災害又は通勤災害により傷病を負った者に対しては、両上下肢の亡失、機能障害等により義肢その他の補装具等を必要とすることがあることから、これらの者への必要な給付を行うことにより、円滑な社会復帰への促進を図るものであり、国民のニーズを的確に反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業を含む社会復帰促進等事業は、労災保険給付を補完するものとして一体を成すものであり、国が実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	被災労働者の円滑な社会復帰の促進を図るものであり、優先度が極めて高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	－	－
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業は被災労働者の円滑な社会復帰の促進を図るため、義肢等補装具の購入等に要する費用について事業主から徴収した労災保険料から経費を支出していることから、受益者との負担関係は妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	－	－
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	－	－
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	被災労働者に対する義肢等補装具の支給に必要な購入・修理費用及び旅費の支給並びに事務費の支出のみである。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	－	－
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	－	－	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果実績は成果目標を上回っている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	本事業を含む社会復帰促進等事業は、労災保険給付を補完するものとして一体を成すものであり、労災保険給付を行う国が直接実施することが最も実効性の高い手段である。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△	活動実績は活動指標を下回っているものの迅速・適正に処理しており、実績として妥当である。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	－	－

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-				
	所管府省・部局名	事業番号	事業名				
	-	-	-				
点検・改善結果	点検結果	本経費は義肢等補装具の購入等に必要な経費であり、その費用は公定されているため、所要額を確保する必要がある。また、27年度においては、申請から決定までに要する期間を1か月以内とし、その期間内に決定したものの割合が目標値を上回っており、加えて、申請について迅速かつ適正に処理されていることから、適切に事業が実施されている。					
	改善の方向性	今後とも、既支給対象者、支給状況等を勘案し、適切に予算要求を行うとともに、適切な事業を実施することとする。					
外部有識者の所見							
点検対象外							
行政事業レビュー推進チームの所見							
改善の内事善部の内容	活動実績が当初見込みを下回ったことを踏まえ、未達成の要因を分析の上、改善の方向性に記載した事項を着実に実行することにより、事業内容の改善を図ること。						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
現状通り	本指標については、義肢等補装具を新規に購入した者に対する支給件数と再支給した者に対する支給件数等を合計したものであるが、新規購入の件数は見込み値を上回っているものの、継続購入の件数が、見込み値を下回ったこと、加えて、本事業の支給種目のうち、収尿器・浣腸器付排便剤等を支給した件数が見込みを下回ったため、活動実績が見込み値を下回ったものである。なお、本事業の申請件数が少ないことは、労働者保護の観点から望ましい状態であると考えている。 なお、当該事業に係る執行実績は平成24年度以降、一貫して増加しており、執行実績の伸び率等を踏まえ適正に予算要求を行い、引き続き適切に事業を実施して参りたい。						
備考							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度	660-6	平成23年度	981	平成24年度	826		
平成25年度	421	平成26年度	431	平成27年度	443		
資金の流れ (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。						
	厚生労働省 2,672百万円(平成27年度執行額) 旅費等の支払 A. 都道府県労働局 60百万円 義肢等補装具購入等の申請に係る承認、費用請求に係る審査/旅費の支払 B. 支給対象者 (被災労働者、義肢等補装具業者等) 2,672百万円 義肢等補装具購入費等の請求/旅費の請求 義肢等補装具購入費等の支払						
費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.東京労働局			B.支給対象者(被災労働者、義肢等補装具業者等)			
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
	義肢等の購入及び修理の費用	義肢等補装具購入等の申請に係る承認、費用請求に係る審査、支払/旅費の支払	6	義肢等の購入及び修理の費用	義肢等の購入及び修理の費用	2,669	
				旅費	通院費用	2	
	計		6	計		2,671	

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	東京労働局	-	義肢等補装具の購入等に係る承認、費用請求に係る審査、支払／旅費の支払	6	-	-	-	-
2	香川労働局	-	義肢等補装具の購入等に係る承認、費用請求に係る審査、支払／旅費の支払	5	-	-	-	-
3	青森労働局	-	義肢等補装具の購入等に係る承認、費用請求に係る審査、支払／旅費の支払	5	-	-	-	-
4	岡山労働局	-	義肢等補装具の購入等に係る承認、費用請求に係る審査、支払／旅費の支払	5	-	-	-	-
5	静岡労働局	-	義肢等補装具の購入等に係る承認、費用請求に係る審査、支払／旅費の支払	4	-	-	-	-
6	北海道労働局	-	義肢等補装具の購入等に係る承認、費用請求に係る審査、支払／旅費の支払	4	-	-	-	-
7	愛知労働局	-	義肢等補装具の購入等に係る承認、費用請求に係る審査、支払／旅費の支払	3	-	-	-	-
8	埼玉労働局	-	義肢等補装具の購入等に係る承認、費用請求に係る審査、支払／旅費の支払	3	-	-	-	-
9	京都労働局	-	義肢等補装具の購入等に係る承認、費用請求に係る審査、支払／旅費の支払	3	-	-	-	-
10	神奈川労働局	-	義肢等補装具の購入等に係る承認、費用請求に係る審査、支払／旅費の支払	3	-	-	-	-

B

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	支給対象者	-	義肢等補装具の購入等に係る費用の請求／旅費の請求	2,672	-	-	-	-

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契 約 先	法 人 番 号	業 務 概 要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		—	-	—	-	-	-	-	-